

# 長野地方・家庭裁判所 裁判所見学セミナー (裁判所事務官・書記官コース)

裁判所事務官  
裁判所書記官って  
どんな仕事？



※ このセミナーは、採用選考活動には一切関係ありません。

日時：令和3年12月24日（金）午後1時30分～午後4時15分

会場：長野地方・家庭裁判所（長野市旭町1108）

対象：裁判所事務官・書記官の仕事に興味がある長野県在住の方20名程度（要予約）  
（申込状況により、定員になり次第締め切らせていただく場合があります。）

内容：裁判所事務官・書記官の業務説明  
模擬裁判&調書作成体験，庁舎見学，職員によるパネルディスカッション

## 【申込方法】

受付期間 11月25日（木）～12月16日（木）

申込先 メールにより，[dc.ngn.jinji@wm.courts.jp](mailto:dc.ngn.jinji@wm.courts.jp) にお申し込みください。

送信内容 ● 件名「裁判所見学セミナー申込み」  
● 本文 1 裁判所事務官・書記官コースを希望する旨  
2 氏名（ふりがな）・年齢  
3 連絡先電話番号  
4 質問してみたい事項（任意）



(申込用アドレス)

- ◆ 申込結果については、メールによりご連絡いたします。  
事前に「@wm.courts.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
- ◆ 送信された個人情報は、本セミナーの実施に限り使用します。
- ◆ ご不明な点は、下記の問合せ先にお電話ください。

※ 当日は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して実施する予定です。  
マスク着用やアルコール消毒等のご協力をお願いいたします。

【問合せ先】 長野地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係  
☎ 026-403-2010（平日：午前8時30分～午後5時）



## 裁判所見学セミナーにおける新型コロナウイルス感染症等の対策について

長野地方裁判所事務局総務課

長野家庭裁判所事務局総務課

裁判所見学セミナーに参加される方は、以下の点にご留意くださいますようお願いいたします。

### ○ マスクの着用等

当日は、感染予防のため、不織布マスクの着用をお願いします。また、咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること）を励行してください。

### ○ 手指消毒

会場にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いします。

### ○ 会場の換気

会場は、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるような服装でお越しください。

### ○ 体調不良の方

当日、来場前に必ず検温を行い、発熱がないことを確認してください。

次の方につきましては、他の参加者への感染のおそれがあるため、参加を控えてください。

- 1 新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し、治癒していない方
- 2 ①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があり、新型コロナウイルス等の感染が疑われる方

### ○ 密集の回避等

密集を避けるため、他の参加者との身体的距離を保つようにしてください。また、見学中や施設内の移動時は、他の参加者との会話を控えてください。